

令和 6 ～ 8 年度佐倉市介護保険料早見表（年額）					
対象者				年額保険料	所得段階
本人に市 民税が課 税されて いない	同じ世帯 に市民税 が課税さ れている 人がいな い	生活保護を受給している、または、老齢福 祉年金を受給している、前年中の課税年金 収入額 + 合計所得金額（年金収入に係る所 得を除く）が82万6500円以下		18,100円	第 1 段階
		本人の前年中の課税年金収入 額 + 合計所得金額（年金収入 に係る所得を除く）	82万6500円を超え 120万円以下	30,800円	第 2 段階
			120万円超	43,600円	第 3 段階
	同じ世帯 に市民税 が課税さ れている 人がいる	本人の前年中の課税年金収入 額 + 合計所得金額（年金収入 に係る所得を除く）	82万6500円以 下	57,200円	第 4 段階
			82万6500円超	63,600円	第 5 段階
	本人に市 民税が課 税されて いる	本人の前年中の合計所得金額		120万円未満	76,300円
120万円以上 210万円未満				82,700円	第 7 段階
210万円以上 320万円未満				95,400円	第 8 段階
320万円以上 420万円未満				108,100円	第 9 段階
420万円以上 520万円未満				120,800円	第 1 0 段階
520万円以上 620万円未満				133,600円	第 1 1 段階
620万円以上 720万円未満				146,300円	第 1 2 段階
720万円以上				152,600円	第 1 3 段階

※第1・2・4・5段階の「対象者」の欄における「82万6500円」は、令和8年度の適用となります。令和6年度は「80万円」、令和7年度は「80万9千円」と読み替えてください。